

「NPO法人 台東区の子育てを支え合うネットワークとの語る会」

日時：10月25日（水） 午前10時から（会 場：区役所1003会議室）

◇子供の学力格差の問題について

質問	回答	対応
<p>2020年3月のコロナウイルス感染以降、経済的に厳しいご家庭が増えています。特に所得の低いひとり親家庭では、学力や経験・情報など様々な格差が広がっています。学習面では公立中学校に通う子供たちの学力の低下はとても深刻な問題だと思えます。</p> <p>台東区は子育て・若者支援課が『子供育成活動支援事業補助金』を出していますが、以前に比べ、ひとり親家庭への周知などに対しての協力が得られていません。もう少し上手に連携をして、区民サービスにつなげていけたら良いと思っています。</p>	<p>現在、区でも次世代育成支援計画を策定し、子供の学力格差を含む子供の貧困問題について、計画的に事業を推進しています。</p> <p>また、この度は、学習支援活動等の周知についてご要望をいただきました。</p> <p>以前実施していました、児童扶養手当の現況届の発送時の対応については、封入物が多く、区民の方が現況届の作成時に、どの資料を参考にすれば良いか戸惑うことがありました。そのため、現在チラシ等については極力減らして送付しています。</p> <p>しかし、面談会場では、チラシが目につきやすいようテーブルに配置したり、面談の中で必要と思われる方にはチラシをお渡ししたりするなどの工夫を行っています。</p> <p>今後のことについては、皆さんのお考えも参考にし、有効な周知方法について改めて検討してまいりたいと思います。</p>	<p>対応</p> <p>☆</p>

◇子供の見守りについて

質問	回答	対応
<p>実際に困っていても、声を上げられない保護者や子供たちが多くと思います。</p> <p>個人情報保護の問題もあり、民間に提供することはとても難しい問題だと思いますが、せめて民生委員・児童委員、主任児童委員等には開示し、直接困っているご家庭へのお手伝いすることはできないでしょうか。</p>	<p>区の子ども家庭支援センターでは、困っている子供がいるなどの相談、通報があった場合にはセンター内で会議を行い、その家庭への対応方針を決定しています。その方針の中で、民生委員・児童委員の方にご協力いただきたい家庭となった場合は、委員の方を含めた関係者会議の開催や、個人情報を含む個別の情報を共有させていただき、各家庭への支援を行っているところです。</p> <p>今後、皆さんの活動の中で気になることがありましたら、子ども家庭支援センターまでご相談いただきますようお願いいたします。</p>	—

◇児童相談所について

質問	回答	対応
<p>令和4年12月から、家庭訪問型の子育て支援ホームスタート活動を始めました。</p> <p>その活動中に、ホームスタート活動では対処できないご家庭がありました。そのときは活動ではなく、個人として対応をしましたが、児童相談所があったらと痛切に感じました。</p> <p>台東区では児童相談所の設置をどのようにお考えですか。</p>	<p>平成28年の児童福祉法改正により、23区でも独自に児童相談所の設置が可能となり、現在8区が児童相談所を開設しています。本区においても現在、将来的な児童相談所の設置を目指して、検討を進めています。</p> <p>なお台東区では、日本堤子ども家庭支援センターにおいて、東京都児童相談センターとの共同運営モデル事業を実施し、増加する児童虐待への対応強化を図っています。</p> <p>このモデル事業では、東京都児童相談センターの職員が日本堤子ども家庭支援センター内の執務室で週2回程度従事し、必要に応じて子ども家庭支援センターとその場での協議や共有をしています。また、日本堤子ども家庭支援センター内の相談室を活用し、児童相談所の職員が、区内の児童およびその保護者との面接、面談を行っています。</p> <p>今後も本事業の運用に努め、区における児童虐待防止に努めてまいります。</p>	—

◇公共施設の活用について

質問	回答	対応
<p>公共施設での飲食を可能にしてほしいです。</p> <p>区民が借りて親子が集う場を設けたり、講座を行ったりする際に、その場を共にする人たちで飲食(昼食、お菓子、お茶)を共にできる場が、台東区にはありません。</p> <p>親子同士がつながる場では、ぜひ気楽に食を共にできるようにしてほしいです。</p>	<p>現在、飲食可能な貸出施設としては、台東区民会館がごございます。</p> <p>一方、区民館や生涯学習センター、社会教育センター・社会教育館の各集会室等では、水分補給以外の飲食は、衛生面への配慮から、原則としてご遠慮いただいています。</p> <p>ただし、昼食時間を含む午前と午後の連続利用の際に、飲食する場合には認めることもありますので、詳細については利用される施設に直接ご相談いただきますようお願いいたします。</p>	—

◇子育て支援における食事・食育支援について

質問	回答	対応
<p>昨今共働きの世帯が多く、親から子に料理を教える時間や機会がなく、また小学校や中学校における家庭科授業などで調理に割ける時間もほとんどなく、子供への食育機会が激減しています。</p> <p>特に、ひとり親家庭や生活保護世帯では困難な家庭が多いため、現在、団体の新しい事業として訪問型の調理指導のサービスを企画しています。区の子育て支援政策の一環として、このようなサービスの導入をご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>台東区の学校では交流事業の一環として、宮城県大崎市からお米、茨城県筑西市から梨をいただいております、それらを通して、種をまいてから収穫するまでの過程について学習する機会を設けています。</p> <p>また、小・中学校での調理実習は、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず講義形式等による学習が中心となる期間もありましたが、学校の状況に応じて、順次調理実習を再開しています。</p> <p>調理をする機会があることは、子供たちに食の大切さなどを伝えることができ、とても意義のあることだと思います。こういう取り組みに対し、皆さんのような団体と行政が協力して取り組んでいくことが重要だと感じています。</p> <p>食の支援に関して、具体的にお考えになっていることなどがありましたら、まずは、子育て・若者支援課でお話を聞かせていただきますので、ご相談ください。</p>	—